2016
7月
平成28年7月号
No.173

自然と共に生きるまち“綾”

広報あや

AYA TOWN

特集

無電柱化を行います

災害時の危険性と景観阻害を解消

自然と共生する町・
照葉樹林都市・綾町

綾ユネスコエコパーク
Aya Biosphere Reserve

目次

4　国民健康保険のお知らせ
6　参議院議員通常選挙について
7　熊本地震の被災地支援のご報告
8　県障がい者スポーツ大会結果
13　もりりん健康マイレージ事業が始まります

今月の表紙

夜になると明るく光るヤコウタケ。
梅雨から盛夏にかけて、湿った照葉樹林の中などで見つけることができます。

無電柱化と街路樹による緑陰化などの整備をした場合の中心部（イメージ）

無電柱化を行います

災害時の危険性と景観阻害を解消

宮崎須木線を無電柱化

電線を地中に埋設する「無電柱化」が全国的に広がりを見せつつあります。綾町でも、県道宮崎須木線の約400㍍（綾郵便局前～役場前）区間で無電柱化を進めることが決まりました。

電柱は全国に約3552万本あると言われていますが（平成24年時点・国土交通省HPによる）、近年、電線や電柱に関するさまざまな問題が表れてきています。例えば、「電柱があると歩道が狭く、車いすやベビーカーが安心して通れない」「台風で電線が切れ、停電する」「電磁波の影響が心配」といった問題で、中でも特に、災害時の危険性が取りざたされています。

最大のメリットは防災力の強化

阪神大震災では8千本を超える電柱が倒壊し、緊急車両の通行が阻害されたことが報告されています。また、東日本大震災では約5万6千本の電柱が倒れました。今年4月には、熊本地震が起こり、熊本・大分両県の深刻な被害を目の当たりにしました。私たちのまちが大規模な自然災害に巻き込まれる可能性を、ひしひしと感じざるを得ません。

地震のほかにも、近年増えているゲリラ豪雨や巨大台風などが心配される中、風水害の影響を受けにくい無電柱化は、都市防災力の強化というたいへん大きなメリットがあります。

さまざまな職種の町民 11 人と行った「まちの顔づくりワークショップ」

さらに、電線を地中に埋設すると歩道のバリアフリーも実現します。ベビーカーや車いすが通りやすくなり、子どもからお年寄りまでが安全で快適に歩くことができる空間が作られるのです。また、ユネスコ エコパークとしての、豊かな自然と調和した美しい景観を持つ町並みづくりにもよい影響を与えます。

国の後押しも加速する予想

海外に目を向けると、ロンドンやパリ、香港、台北などの都市では100％に近い割合で無電柱化が実現されています。国内では、東京オリンピックを控える東京23区や金沢市、京都市、埼玉県川越市など歴史的な町並みが文化・観光の資源となっている場所で優先的に行われています。

国内での無電柱化はまだまだこれからというところですが、地域文化の復興や地域活性化、観光面でのメリットなどが考えられるため、国の後押しが加速していくと予想されます。昨年10月には、綾町も参加する「無電柱化を推進する市区町村長の会」が発足し、こうした動きを後押ししています。

一方、無電柱化は工事費用の負担が大きいため、自治体の財政を圧迫することが懸念されます。綾町の場合はユネスコ エコパークとして環境保全や景観整備などの取り組みが先進的であることから、「県内における無電柱化のモデル地域に」という狙いで町と県、電気業者などが協議を重ねてきました。その結果、事業は県が主体となって行い、費用の一部は綾町が負担するものの、そのほとんどは県とNTT、九州電力、宮崎ケーブルテレビの負担により実施できることになりました。

安全で快適かつ美しい景観のまちに

綾町では無電柱化について約3年にわたり、企画財政課と建設課を中心に、安全性や景観、住環境・生活環境など幅広い分野で議論を深めてきました。

地域住民11人を交えて、理想的なまちの景観や現在の問題点などを探る「まちの顔づくりワーキング会議」も実施。「住民も観光客も綾らしさや癒しを感じるまちに」「お客さんが回遊してにぎわう中央通商店街が理想」「歩行者が安全に歩け、事故が起こりにくい道路を」などの意見・要望を参考に、町民の皆さんに無電柱化した中心部の様子を頭に描いてもらえるよう、イメージ映像を制作しました。今後、地域住民の皆さんにご覧いただき、理解と協力を求めたいと考えています。

無電柱化は、防災力や快適性と、エコパークにふさわしい景観を兼ね備えた中心市街地づくりを大きく進める取り組みとなります。今年度から県が設計を行い、早期の完成を目指します。

（企画財政課・建設課）

昭和52年の役場前の景観

現在の役場前の景観

将来の役場前の景観イメージ

イメージ映像の一部をご覧になれます

動画を見るには スマートフォンアプリ「COCOAR2（ココアル）」を下記から無料でダウンロード!!

COCOAR2 検索

QRコードからも開けます！

Google play
Android端末は「Google play」からダウンロード

Available on the App Store
iPhone、iPadなどのiOS搭載端末は「App store」からダウンロード

お知らせ＆情報

国民健康保険加入の皆さんへ

保険証の有効期限について

国民健康保険の保険証の有効期限は、一部の人を除き平成28年7月31日（日）までとなっていますので、新しい保険証を７月中に送付します。手元に届いたら、氏名・住所・生年月日・有効期限などの記載内容をご確認ください。後期高齢者医療制度該当予定者などの一定の要件の該当者以外は、有効期限は平成29年 7月 31日までとなります。

なお、社会保険加入者や家族の扶養に入った人などは、早めに国保への届け出をお願いします。

限度額認定証について

高額な医療費がかかる場合に使用する限度額適用認定証の有効期限も、平成28年7月31日（日）までです。引き続き 8月以降も必要な人は、保険証と印鑑を持参のうえ、役場で更新の手続きをお願いします。

［限度額認定証の申請が必要な人］

・70歳未満の人

・70歳以上で住民税非課税世帯の人

※ 70歳以上で住民税課税世帯の人は、保険証のみで限度額が分かるようになっているので申請は不要です。

※**入院だけでなく、外来（通院）**についても限度額制度が適用されます。病院へかかる際は、事前に限度額認定証の申請をすると、病院での窓口支払いが限度額までで済みますので、ぜひご活用ください。

■問い合わせ先 / 福祉保健課　☎ 77-1114

交通事故などにあったら

交通事故にあったときや、他人の飼い犬に噛まれたり、他者にケガをさせられたりしたとき、被害者は加害者に損害賠償を請求することができます。

被害者がそのケガの治療で健康保険の給付を受けた場合は、保険者から加害者に対して保険治療分の請求を行うこととなります。

交通事故や他者の行為によるケガで健康保険証を使用する場合は、福祉保健課へ届け出をお願いします。すぐに提出できないときは電話でご連絡ください。

なお、不用意に損害賠償請求権を放棄しないように、示談は慎重に進めてください。

■問い合わせ先 / 福祉保健課　☎ 77-1114

後期高齢者医療からのお知らせ

保険証の更新について

今年度から８月に保険証の一斉更新を行います。７月中旬に新しい保険証を送りますので､8 月 1 日(月)以降にご使用ください。

また、平成 27 年８月～平成 28 年７月に限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けた人で、28 年度も引き続き世帯全員が住民税非課税の人に、８月から使用できる減額認定証を送ります。

健康診査について

後期高齢者医療制度の加入者は、健康診査が無料で受けられます。対象者には、６月下旬に問診票などが入った封筒を送りますので、期間内に各医療機関で受診してください。健康管理のため、年１回は健診を受けましょう。

- 期　間／７月から翌年の２月末まで
- 場　所／綾外科、綾立元診療所、たまきクリニック、結い診療所
- 対象者／後期高齢者医療被保険者
  ただし次の人は今年度の健診は対象外
  ・今年度後期高齢者医療制度に加入した人で、既に特定健診を受けた人
  ・６カ月以上入院している人および特定の施設に入所している人
  ・要介護４または５の認定を受けている人（ただし、本人が受診を希望する場合は受けることができます）
- 費　用／無料（年１回のみ）
- 必要なもの／保険証、問診票

歯科健診（いきいき歯つらつ健診）について

対象者へ県後期高齢者医療広域連合から６月下旬に受診券を送ります。口の健康は全身の健康につながります。ぜひ受診してください。

- 期　間／７～ 12 月
- 対象者／本年度 76 歳および 81 歳になる人
- 費　用／無料（年１回のみ）
- 実施形態／個別健診、訪問健診
- 必要なもの／受診券、保険証
- 健診項目／問診、口腔内外診査、口腔機能・えん下機能診査

保険料について

後期高齢者医療保険の保険料は、年金から差し引きをしている人は４月の年金から納付されています。それ以外の納付書または口座振替で納付する人は、７月からの納付になります。年間保険料額については、納付書または口座振替で納付する人には７月上旬に､年金差し引きの人には７月下旬以降にお知らせします。

なお、今まで年金からの差し引きで保険料を納付していた人でも、次の理由で年金からの差し引きができない場合がありますので、ご注意ください。

- 市町村をまたぐ住所異動をした人
- 保険料の減額決定により還付を受けた人(昨年 10 月以降､年金から保険料の差し引きがなかった人)
- 介護保険料と後期高齢者医療保険料との合算額が年金受給額の 1/2 を超える人

■問い合わせ先 / 福祉保健課　☎ 77-1114

7月10日（日）は参議院議員通常選挙の投票日です

任期満了（7 月 25 日）に伴う参議院議員通常選挙が行われます。選挙権年齢が 18 歳以上になっての初めての選挙で、宮崎県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の 2 種類の投票を行います。

7月 10日（日）	（第 1投票所）綾町体育館	午前７時～午後６時
	（第２投票所）倉輪営農研修センター	午前７時～午後５時

投票できる人

年齢／満 18 歳以上の人（7 月 11 日までに誕生日を迎える人）

住所／①登録基準日（6 月 21 日）の 3 カ月前までに転入届を出し、引き続き町内に住んでいる人

②すでに転居した人で町内に3カ月以上居住歴（住民登録）があり、転出から4カ月経過していない人

※法改正により、綾町の選挙人名簿に登録される前に町外に転出した場合でも、②の要件を満たせば綾町の選挙人名簿に登録され、綾町で投票できるようになりました

期日前投票について

投票日に仕事や旅行などで投票できない場合は、期日前投票をご利用ください。

期日前投票の期間／6 月 23 日（木）～ 7 月 9 日（土）の午前 8 時 30 分～午後 8 時

期日前投票の場所／綾町役場玄関ロビー会議室　※投票入場券をお持ちの場合はご持参ください

投票入場券

6 月 20 日ごろにお届けしています。券に記載されている投票所にご持参ください。投票入場券を失くした場合や届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

■問い合わせ先 / 綾町選挙管理委員会　☎ 77-1112

あなたの「農地」　明日につなげます

農地中間管理事業は県知事が指定する公的な機関で、安心して農地を預けることができます。

農地を貸したい人から機構が農地を借り受け、借りたい人に貸し付ける仕組みです。農地中間管理事業を活用すると次のようなメリットもあります。活用に当たっては要件などがありますので、下記の相談窓口にお問い合わせください。

メリット

・「人・農地プラン」の地域で機構を利用した場合、地域に対して協力金が支払われます

・リタイアを考えている人など（個人）が機構を利用すると個人に協力金が支払われます　など

■問い合わせ先 / 農林振興課・綾町農業委員会　☎ 77-0100
綾町農業協同組合　☎ 77-1212
県農業振興公社農地第一課　☎ 78-0210

熊本地震の被災地支援の報告

［職員の支援活動］

熊本地震の被災地へ、役場職員と綾町社会福祉協議会職員が派遣されました。

綾町社会福祉協議会の横山知典さんは５月 10 日～ 14 日、熊本県宇城市で支援活動を行いました。現地では、被災者がボランティアに希望する内容や被災者の困りごとなどを確認する災害ボランティアセンターの現地調査係などを担当。余震に不安を抱きながら生活する被災者の様子を目の当たりにし、「一刻も早く、住み慣れた地域で安心した生活ができるように願うばかり」と話しています。

また、５月 15 日には、役場から農林振興課の阪元裕一係長と建設課の池田和幸技師の２人を派遣し、５日間にわたって、熊本県阿蘇市の避難所になっている一の宮体育館で、物資の運搬や被災者のお世話、見守りなどの支援活動を行いました。

［熊本地震災害義援金］

６月 10 日までに、963,812 円の災害義援金が寄せられました。

５月 24 日には、校門前で募金活動をした綾小学校運営委員会の子どもたちやＰＴＡの皆さんが役場を訪れ、６年生の髙橋昂大くん（麓地区）が代表して義援金を町長に手渡しました。また、30 日には、綾町グラウンドゴルフ協会からも義援金が届けられました。

義援金の受付期間を来年3月31日（金）までに延長しました。寄せられた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に届けられます。皆さんのご協力をお願いします。

［ボランティア活動］

被災地では、今後も多くのボランティアが必要とされます。熊本県内の災害ボランティアセンターなどにおけるボランティア活動についての詳細は、熊本地震特設サイト（http://shienp.net/）をご確認ください。

■義援金・ボランティア活動に関する問い合わせ先 / 綾町社会福祉協議会　☎ 77-3066

綾の榧（かや） 囲碁・将棋大会

29 回目となる「綾の榧　囲碁・将棋大会」は、６月５日、綾町体育館で行われました。県内外から約 200 人が参加し、幅広い年齢層の囲碁・将棋の愛好者が対局を楽しみました。今年も 10 代をはじめとする若手の躍進がめざましく、決勝戦では熱い戦いに多くの参加者が見入りました。

熊須碁盤店の協賛で入賞者には碁盤や将棋盤などが贈られました。おめでとうございます。

（企画財政課）

第15回 県障がい者スポーツ大会結果

５月８日、県総合運動公園で「第 15 回県障がい者スポーツ大会」が開催されました。県内の自治体や支援学校の約 1,600 人が、陸上、水泳、フライングディスクなどの競技で日ごろの練習の成果を競うとともに、スポーツを通して互いの交流を深めました。入賞された皆さん、おめでとうございます。今後ますますの健闘を期待します。

選手名	地区	競技種目	記録	順位
瀬口　良二	上畑	陸上 100m	22”30	1
冨永　勇樹	久木野々	陸上 50m	7”70	2
永田絵美里	昭和	陸上 50m	10”19	1
大西　兼文	北麓	立幅跳び	1m90	1
杉田　　林	宮原	フライングディスク・アキュラシー 5m	８点	1
徳山三枝子	四枝	フライングディスク・アキュラシー 5m	５点	3
杉尾ミヨ子	南麓	フライングディスク・アキュラシー 5m	９点	1
小田三惠子	二反野	フライングディスク・アキュラシー 5m	７点	2
福島　信子	昭和	フライングディスク・アキュラシー 5m	４点	3
長友　信子	宮原	フライングディスク・アキュラシー 5m	４点	3
日髙　良子	南麓	フライングディスク・アキュラシー 5m	５点	2
北﨑　庄三	南麓	フライングディスク・アキュラシー 5m	７点	1
西田　和枝	北麓	フライングディスク・アキュラシー 5m	６点	3
柚木﨑裕美	古屋	フライングディスク・アキュラシー 5m	１点	5
藤村　仁美	宮原	フライングディスク・アキュラシー 7m	６点	3
藤村かおり	宮原	フライングディスク・ディスタンス立位	42.78	2

（福祉保健課）

民主団体の代表を紹介します（敬称略）

高年者クラブ	青山　辰男	壮年会連絡協議会	楠元　　厚
青年団連絡協議会	岩下　　楓	ＳＡＰ会議	松井　晃一
商工青年部	松元　　宏	商工女性部	篠原　和子
子ども会指導員連絡協議会	藤村　斎也	自治公民館女性連絡協議会	籾田　恵子
綾小ＰＴＡ	緒方　賢一	綾中ＰＴＡ	満田　益穂
農協青年部	園田　雄一	農協女性部	有木　幸子
若人協議会「やまびこ」	田上　友喜	国際ワークキャンプ綾	荒川　　薫

■問い合わせ先 / 社会教育課　☎ 77-1183

下水道の正しい使い方

台所では・・・

油や野菜くずなどを流さないでください。管詰まりや悪臭の原因になります。

てんぷら油などの食用油は新聞紙などに染み込ませて「燃えるごみ」として処分してください。

浴室では・・・

排水口には必ず目皿や網を取り付けてください。

特に髪の毛はこまめに取り除いて「燃えるごみ」として処分してください。

トイレでは・・・

トイレットペーパー以外のティッシュペーパーや紙おむつ、生理用品、除菌シートや掃除シート（特に不織布製）、タバコの吸殻などは下水に流せません。

水に溶ける除菌・掃除シートも、一度にたくさん流すとシートがくっついてしまい水に溶けにくくなります。１枚ずつ流してください。

宅地内のマスは定期的に清掃してください

宅地内のマスのうち台所の排水が流れ込む場所には「防油マス」が設置されています。このマスは定期的な清掃が必要です。

マスにたまった油は、古新聞等で包んで「燃えるゴミ」として処分してください。

下水道はみんなの財産です。
一人ひとりがルールを守り、「正しい使い方」をしましょう!!

下水道は何でも流せる施設ではありません。「正しい使い方」をしないと、マンホールの中に設置されている水中ポンプの故障や下水道管を詰まらせる原因となります。

水中ポンプに詰まっていたタオル!!

■ 問い合わせ先　建設課上下水道係 ☎ 77-3467

税のひろば　　町税係　☎77-1113

家屋を取り壊したときは必ず届け出を！

新築または増改築するために家屋を取り壊した時は、必ず届け出をしてください。

● 家屋を新築・増築した場合

家屋評価を行う必要がありますので、総務税政課固定資産担当にご連絡ください。なお、家屋評価を行っていない家屋については、証明書などを発行することができないだけでなく、未評価家屋と判明次第、固定資産税が建築した次の年にさかのぼって課税されることになります。

● 家屋を取り壊した場合

固定資産税は、毎年１月１日現在の所有者に課税されます。しかし、家屋滅失の手続きがされていない場合、実際に家屋を取り壊していても確認が取れず、翌年も課税されることになりかねません。そのため、床面積の大小にかかわらず、取り壊しがあれば速やかに家屋滅失の手続きをしてください。なお、家屋滅失の手続き後、担当職員が現地確認を行います。

［家屋の登記がある場合］

法務局で「滅失登記」の手続きをする必要があります。
法務局で家屋滅失の届け出をした場合、役場で再度手続きをする必要はありません。

［家屋の登記がない場合］

役場に「家屋滅失届」を提出してください。申請書は役場にあります。

国民年金・国民健康保険の届け出はお早めに

会社に就職して社会保険に加入した場合や、会社を退職して社会保険を喪失した場合などは、国民年金・国民健康保険の異動届が必要です。以下のものを持参のうえ、役場窓口で手続きをお願いします。

	国民年金	国民健康保険
就職したとき	役場への届け出は必要ありません	・新しい社会保険証または社会保険資格取得証明書（資格取得年月日が明記されていること） ・綾町国民健康保険証（カード） ・印鑑
退職したとき	・国民年金被保険者関係届（資格取得届）⇒役場に備え付けてあります ・社会保険を喪失した年月日（離職年月日）が分かる証明書 ・印鑑	・社会保険を喪失した年月日（離職年月日）が分かる証明書 ・雇用保険受給資格者証 ・印鑑

※届け出の際に本人確認を行いますので免許証などの身分証明書の提示にご協力ください

綾てるは図書館　☎77-0180

7月のイベント

夜の図書館 こわいおはなし会

暗がりの中での、いつもと違うおはなし会。怖い絵本の貸し出しもあります。ぜひご参加ください。
■日時／7月27日(水)午後7時～
■募集期間／7月7日(木) ～ 20日(水)
■対象／小・中学生30人
(小学生以下は保護者同伴)

映画ウィーク

図書館の大型スクリーンで映画を見ませんか。詳しくはポスター、チラシをご覧ください。
■期間／7月21日(木)～30日(土)

7月の行事

■おはなし会
日時／毎週土曜日　午後2時～2時30分

■子ども映写会
日時／7月16日(土)　午後2時30分～4時30分
上映作品／アイアンマン

■家庭の日おはなし会
日時／7月17日(日)　午前11時30分～
場所／綾馬事公苑

6月のイベント報告

誰も借りてくれない本展示

今まで一度も借りられたことのない本を集め、5月31日から展示しました(6月30日まで)。

思わぬところに、思わぬ本があるものです。予想を超えて200冊近くもの本が展示されました。借りられなかった本もありますが、興味深そうに本を手に取っている姿が見られました。

7月の休館日　**毎週月曜日・19日(火)**

※7月18日(月・祝)は開館します

8月のイベント

子ども工作教室

■日時／8月20日(土)午前10時～
■対象／小・中学生30人
■募集期間／8月1日(月) ～ 14日(日)

館長のひとこと

図書館で借りた本、67年後に返却！

うっかり本を借りたまま引っ越した少女が、それから67年後に返しに来るという出来事が、ニュージーランドでありました。借りていた本は「神話やニュージーランドの伝説」という本。

てるは図書館では3月に蔵書点検を行っていますが、毎年約30冊の不明本があります。
「図書館に打ち明けたいことがあったら、いつでも受け入れますよ！」

おすすめの本

[一般書]
○ 新聞の正しい読み方
○ ディズニーツムツムかわいいお弁当レシピ
○ 掃除は「ついで」にやりなさい!
○ 初めての手づくりオーガニック・ガーデン
○ 新撰組と刀
○ きみまろ「夫婦川柳」傑作選　綾小路 きみまろ/編
○ 鼠、地獄を巡る　赤川 次郎/著
○ ガラパゴス 上・下　相場 英雄/著
○ 擬宝珠のある橋　宇江佐 真理/著
○ ガンルージュ　月村 了衛/著

[児童書]
○ 真田昌幸
○ ドラえもん科学ワールド生物の源・海の不思議
○ 大人になるまでに読みたい15歳の短歌・俳句・川柳
○ 水滸伝 上・下　渡辺 仙州/編訳
○ なでなでももんちゃん
○ ちいさなりすのエメラルド
○ まーだだよ

※このほかにも、たくさんの本が入っています

子育て支援センター　☎77-1154

7月の行事イベント

6日(水)　わくわく広場

■と　き／午前10時～11時30分
■ところ／子育て支援センター
■内　容／七夕飾りを作ろう！
大きな笹竹を準備します。飾りを作り、短冊に願いごとを書いて飾りましょう。材料はセンターで準備します。

13日(水)　親子教室「コアラ」

■と　き／午前9時30分～11時30分
■ところ／子育て支援センター
■内　容／おもちゃ作り
親子で楽しく遊べるおもちゃを作って遊びましょう。材料はセンターで準備します。

20日(水)　ゆったり子育て教室

■と　き／午前9時30分～11時30分
■ところ／子育て支援センター
■内　容／プール開き
今年もプール遊びの季節がやってきました。水遊びやシャボン玉遊びもします。水着、タオル、着替えなどお持ちください。

27日(水)　誕生会

■と　き／午前10時～11時30分
■ところ／子育て支援センター
■内　容／7月生まれのお友だちの誕生会
対象児にはハガキでお知らせしています。ハガキが届かない人はご連絡ください。

8月の毎週火、木曜日はプール・水遊びの日です。水遊びの準備をして遊びに来てくださいね。水筒や帽子もお忘れなく！

お誕生おめでとう

5月31日までに受付のあった子どもさんです

浮遑　葵大（うきべ　あおと）	[男] H28.5.2 保護者:博之さん	[北麓]
迫田　大輝（さこだ たいき）	[男] H28.5.10 保護者:良隆さん	[昭和]

離乳食の進め方

さまざまな食べ物をかんで、栄養をとれるようになるための練習が、離乳食です。赤ちゃんの発達に合わせて、初期、中期、後期、完了期と段階的に固さを変え、食材を増やしていきましょう。

赤ちゃんの消化能力や咀しゃくを考えて5カ月ごろからスタートしますが、完了までは約1年あります。ママの期待通りにいつもパクパク食べる赤ちゃんはほとんどいません。余裕を持って、赤ちゃんの個性や体調に合わせていきましょう。

赤ちゃんは「甘い、塩辛い、苦い、すっぱい」という4つの基本の味は分かりますが、まだ単純な味覚です。これからさまざまな食事を経験して味覚を形成していくのですから、食材そのものの味わいを教えてあげましょう。

ママが「食べてくれるかしら」と緊張した顔をしていると、赤ちゃんもおいしく食べられません。食欲や好みは千差万別ですから、順調に進まなくても心配いりません。毎日のことなので、大人の料理を味付け前に取り分ける、フリージングしておく、市販のベビーフードを手作りにプラスしてみる、など手間をかけすぎない工夫も大切です。

また、アレルギーについても十分考えておくことが大切です。

今月のPHOTO

わくわく広場
「親子ふれ合いあそび」

健康センター　☎77-0195

妊婦・乳児に関する検診・相談

乳児相談(おっぱい・育児相談)
■とき／7月8日(金)午後1時15分～
■対象／乳児と母親

妊婦相談
■とき／7月8日(金)午後1時15分～
■対象／妊婦(後期)

おっぱい相談
■とき／7月21日(木)
午後1時30分～2時30分

離乳食教室②(5～11カ月児)
■とき／7月28日(木)午後1時～

今月の健診

成人健診・特定健康診査
胃がん・大腸がん・前立腺がん検診もあわせて実施します。
■とき／7月20日(水)、21日(木)、22日(金)
■対象／40～74歳の国民健康保険加入者

子宮がん検診
■とき／7月4日(月)、13日(水)、14日(木)
■対象／20歳以上の女性

申し込みをした人には事前に受診票を送付します。届かない場合は健康センターへご連絡ください。

無医地区巡回診療

広沢地区
8日(金)　13:00～14:00
倉輪地区
22日(金) 13:00～14:00

お達者クラブ(7月)

集合場所:各自治公民館
開始時間:午前9時30分～

実施日	地区	実施日	地区
1日(金)	古屋	15日(金)	東中坪・北麓
5日(火)	中堂・南麓	19日(火)	二反野
6日(水)	四枝	20日(水)	揚町
7日(木)	上畑	21日(木)	西中坪・宮谷・麓
12日(火)	尾立	22日(金)	昭和
13日(水)	立町	26日(火)	宮原
14日(木)	神下		

＊中堂、四枝、尾立、北麓、二反野、揚町は健康講座

健康づくりで賞品を当てよう！

「もりりん健康マイレージ事業」が始まります。この事業は、町民の皆さんがご自身の健康づくりに楽しみを持ってもらうための事業です。応募すると抽選で次の賞品が当たります。

A賞	10,000円相当の賞品	5人
B賞	5,000円相当の賞品	10人
C賞	携帯用電動歯ブラシ	25人

※参加賞もあります(応募用紙と引き換え)

■応募資格／
① 20歳以上の町民
②必須項目とその他の項目(A～D) 2つの合計3項目を満たした人
必須項目：特定健診を受け自分の身体の状態を知る(人間ドックや職場健診でも可)
その他の項目：A～Dの項目より2つ以上必要
・項目A　がん検診を1つ以上受診
・項目B　歯の健診を受診
・項目C　健康づくりに関する事業やイベントに1回以上参加
・項目D　個人の健康目標を立て3カ月以上取り組む
■対象期間／平成28年1月1日～12月31日
■応募期間／10月1日(土)～平成29年1月31日(火)
■応募方法／健康センター、役場にある応募用紙に必要事項を記入し、応募箱に入れてください

※詳しくは健康センターか各地区の健康づくり推進員にお問い合わせください

「いきいき百歳体操」一緒に始めてみませんか!

「いきいき百歳体操」は、転ばない体づくりを目的とした体操です。おもりを手首や足首に巻き付け、いすに座ってゆっくりと手足を動かします。
初めての人でもできる体操ですので、各地区での実施を希望する場合は、公民館長を通じて地域包括支援センターにお申し込みください。

■綾町地域包括支援センター　☎77-3141

地域おこし協力隊徒然日誌

宮崎観光ホテル内に掲示した
綾町の生産農家の写真やポスター

ジメジメした日が続きます。いろいろあって青空がとても恋しいです(泣)。

さて先日、宮崎観光ホテルのレストラン“食彩健美 一木一草”主催、綾町農業支援センター共催の「親子で行く綾町自然体験バスツアー」が開催され、お手伝いをしました。

このバスツアー、6月1日から“食彩健美 一木一草”で開催中の「綾フェアー」関連企画で、2,000人を超える一木一草のママ友会員を対象に募集されました。毎回多数の応募があるという人気のバスツアーは今回で第10回目。抽選で選ばれた28人のママ友会員のご家族が綾町を訪れました。

開催日は1週間前から雨の予報だったのですが、晴天への願いもむなしく一日中の雨。催行内容を大幅に変更しての開催となりました。オクラやサヤインゲン、ニンジンやジャガイモなどの収穫体験をし、照葉樹林の説明の後、昼食に。一木一草のシェフが腕によりをかけたおいしい料理が並び、農業体験で収穫したジャガイモやサヤインゲンも蒸して塩でいただいたのですが、これが驚くほど美味！実際の綾フェアーでは綾採れ野菜をふんだんに用いたメニューが登場しています(内容はお店で食べてのお楽しみ！)。

ちなみに今回の綾フェアーでは、一木一草の店内ディスプレイをお手伝いさせていただきました。ボランティア団体“aya100プロジェクト(綾の魅力を100年後に伝える)”が撮影した生産農家さんの写真や綾町内で見られる植物などを展示しています。ぜひご覧ください。綾フェアーは、7月15日(金)まで開催されますよ。

青空が恋しい訳は…この記事を書いた早朝に野球の試合があったのですが、2三振のうえサヨナラエラーを喫してしまいました。梅雨は明けても私の心にしばらく青空は訪れそうにありません。

地域おこし協力隊員　杉本　大

文芸のひろば

生涯学習教室「短歌」受講生の作品

綿菓子のようなる浮雲ならびおり　ジャンボ機の行く見え隠れして

小田美恵子さん（宮谷地区）

紹介する二首とも「浮」の文字を入れた題詠の作品。綿菓子に似た浮雲の向こうに巨大なジャンボ機が飛んでいる光景を見上げている作者。柔らかい雲と堅い鋼鉄のジャンボ機、手前に浮いている動かない雲と、その向こうに見え隠れする飛行機、静と動、柔と硬の対比がうまく描かれている。

近所にも配らむとして　大量に茹(ゆ)でる白玉次々と浮く

柿内　芳子さん（麓　地区）

切り取られた場面が鮮やかに浮かぶ。大きな鍋、湯気と浮き上がる白玉、網しゃくしで掬(すく)い、熱いうちに黄粉（かと思う）をまぶし近所に配る。今もこうした気配りを忘れない作者。洋菓子のケーキではなく伝統的な白玉だんごがいい。食べ物に対する「お互いさま」「共にいただく」という「ゆい」の心がにじみ出ている。

【解説】生涯学習講座「短歌教室」　講師　福原美江

お知らせ

水質検査

検査を希望する人は25日(月)までに検査容器を役場まで取りに来てください。

◎水質検査日／7月26日(火)
◎検査手数料／5400円
■問い合わせ先／
建設課上下水道係
☎77－3467

下水・排水設備の点検商法に注意しましょう

昨年12月、町内で下水・排水設備の点検をしないかと業者が訪問してきたとの問い合わせがありました。

役場では、業者に戸別訪問点検を依頼していません。不安をあおられたり、せかされたりしてもその場で契約しないようにしましょう。

また、必要な契約であっても即断・即決はせず、必ず誰かに相談しましょう。

■問い合わせ先／
建設課上下水道係
☎77－3467

綾ふるさと夏まつり開催

7月24日(日)、「綾ふるさと夏まつり」を開催します。詳しくは、本誌と一緒に配布したチラシをご覧ください。

なお、当日は交通規制が行われますので、ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先／綾町公民館内
夏まつり実行委員会事務局
☎77－1183

幼児プール無料開放

綾小学校横の町プール(幼児プールのみ)を開放します。更衣室とトイレをリニューアルしました。ルールを守って楽しく使用してください。

◎期間／7月21日(木)～8月28日(日)
※ただし、8月13日(土)～15日(月)は休み
※水質検査で休むことがあります
◎時間／午前10時～正午、午後2時～4時
■問い合わせ先／
てるはドーム☎77－1115

農薬の使用基準と飛散に注意しましょう

食品衛生法で定める残留基準を超える農薬が農産物から検出された場合、その農作物の流通は原則禁止されます。農薬の使用時には必ず包装や容器のラベルを確認し、適応作物や使用時期、使用方法を正しく守って使用しましょう。

また、農薬散布時に、粉末や散布液が近接ほ場で収穫時期の近い農作物に飛散すると「一律基準0.01ppm」を超え、農作物の販売ができなくなる場合があります。近隣ほ場の作物を確認し、状況により散布を控えたり、風の少ない時間帯に散布したりといった安全な散布を心掛けましょう。

■問い合わせ先／
有機農業開発センター
☎77－0100

農地のあっせん

農業委員会では農地のあっせんをしています。今回、新たにあっせんの申し出があった土地は次のとおりです。

◎麓地区／田10アール
◎割付地区／畑44アール

農地を購入する場合には、譲り受けの条件があります。詳しくは、7月8日(金)までに各地区の農業委員または農業委員会事務局へお問い合わせください。

■問い合わせ先／
農業委員会事務局(農林振興課内)☎77－0100

綾町中小企業退職共済新規加入助成事業補助金

中小企業の従業員の福祉増進と中小企業の振興に寄与し、町内における雇用の促進を図るため、町内の中小企業を助成します。

◎補助要件／
①中小企業退職共済に新規に加入する従業員であること
②加入する被共済者は町内に

みなさまのあたたかい善意に感謝します

善意の寄付・寄贈

[敬称略]

綾町社会福祉協議会
4月27日～5月30日受付分

[一般寄付]
寄付者／物品(地区名)
長池　恒夫／野菜(神下)
江坂設備工業㈱
代表取締役社長
長倉　康治／金一封(宮崎市)

[忌明寄付]
寄付者／物故者(地区名)
押田　汎子／重徳(尾立)
長池　恒夫／髙橋ミトキ(神下)
中原ケイ子／國雄(東中坪)
福留　洋子／誠一郎(宮原)

綾町育英会
4月1日～5月20日受付分

[一般寄付]
寄付者／物品(地区名)
入船　康紀／金一封(宮原)

居住し、住民登録をしていること
◎補助期間／加入月から3年間（平成25年5月加入から対象）
◎補助金の限度額／掛金月額5千円の2分の1（年間3万円）
※パートタイムなど短時間労働者の場合は掛金月額2千円の2分の1（年間1万2千円）
■問い合わせ先／産業観光課☎77－3464

夏の交通安全県民総ぐるみ運動

◎期間／7月11日（月）～20日（水）
◎スローガン／ストップ！脇見ぼんやり運転
◎重点目標／
①子どもと高齢者の交通事故防止
②脇見・ぼんやりなどの漫然運転の追放および歩行者優先運転の推進
③後部座席を含めたすべての座席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
④飲酒運転の根絶
⑤自転車の安全利用の推進
⑥交差点、自転車道、歩道、駅周辺商店街などにおける交通安全総点検の推進
■問い合わせ先／町民生活課☎77－3465

青少年非行防止県民総ぐるみ運動

県内の青少年非行は減少傾向にありますが、万引きや自転車盗難などでは青少年の割合が依然として高い傾向にあります。
県と綾町青少年健全育成町民会議は、7月1日（金）～8月31日（水）の期間、家庭や学校、地域社会における青少年の健全育成および非行防止と保護・更生の援助を集中的に行います。
◎重点事項
・非行防止意識の高揚および青少年健全育成活動の推進
・青少年を取り巻く社会環境浄化活動の促進
・地域社会における保護および更生の援助・育成のための活動推進
・いじめ問題の取り組み強化
・相談活動の充実強化
・家庭における共感活動の推進・啓発
（社会教育課）

サマージャンボ宝くじを販売

「サマージャンボ宝くじ」および「サマージャンボミニ7000万円宝くじ」が販売されます。1等5億円は23本、前後賞各1億円は46本（当選本数は発売総額690億円・23ユニットの場合）です。
この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
◎販売期間／7月6日（水）～29日（金）
◎抽選日／8月9日（火）
◎発売場所／全国の宝くじ売場（県市町村振興協会）

相談

人権擁護委員紹介

法務大臣から委嘱された綾町の人権擁護委員を紹介します。相談は無料で秘密は固く守られますので、人権問題でお困りの人や心配ごとがある人は遠慮なくご相談ください。
◎綾町の人権擁護委員
籾田 孝一、早川 ゆり、中村清久
■問い合わせ先／町民生活課☎77－3466

常駐人権相談所

宮崎地方法務局では平日午前9時～午後4時まで随時相談を受け付けています。
■問い合わせ先／宮崎地方法務局☎22－5124

募集

就業支援講習会の受講生募集

県母子寡婦福祉連合会は、県内在住のひとり親家庭の母、父、寡婦を対象に就業支援講習会を行います。
◎講座の内容
①パソコン初級・中級講習会
・期間／9月5日（月）～11月11日（金）の祝日を除く月、水、金曜日
・時間／午後6時30分～9時
・場所／小林高等職業訓練校
②日商簿記3級
・期間／8月29日（月）～11月4日（金）の祝日を除く月、水、金曜日
・時間／午後6時30分～9時
・場所／オーバル・ジョブ・トレーニング・カレッジ（都城市）
◎受講料／無料（テキスト代、検定料は自己負担）
◎必要書類／指定の受講申込書および児童扶養手当証書またはひとり親家庭等医療費受給資格者証の写し
◎申込期限／8月10日（水）まで
■問い合わせ・申込先／県母子寡婦福祉連合会〒880－0007宮崎市原町2－22☎22－4696

夏休み学習塾の受講生募集

綾町商工会女性部は、小学生を対象に「夏休み良い子の学習塾」を開講します。
◎期間／7月25日（月）～29日（金）の午前9時～10時30分
◎場所／綾ふれあい館2階
◎対象／小学1～6年生
◎定員／50人（先着順）
◎受講料／無料
■問い合わせ・申込先／

綾町商工会☎77－0017

青少年国際交流キャンプ

富士山麓の自然豊かなキャンプ場で、富士登山などの野外活動などさまざまな体験を行います。

◎期間／8月1日(月)～5日(金)4泊5日
◎場所／静岡県立朝霧野外活動センター
◎定員／日本人80人、外国人20人
◎対象／小学3年生～中学3年生
◎内容／富士登山、野外炊飯体験、野宿体験など
◎応募締切／7月8日(金)
■問い合わせ・資料請求先／(公財)国際青少年研修協会
☎03－6417－9721
HP http://www.kskk.or.jp

女性のチャレンジ応援講座

起業や再就職、社会貢献にチャレンジしたい女性のために「私らしく働くためのマインドアップ講座」を開講します。参加は無料です。

◎日時／6月30日(木)、7月7日(木)の午前9時30分～午後3時30分
◎場所／県男女共同参画センター研修室(宮崎市橘通東)
◎定員／女性20人
◎講師／フェミニストカウンセラー・中川和子さん
◎申込方法／電話かFAX、メールで申し込んでください
■問い合わせ・申込先／県男女共同参画センター
☎29－8544
FAX60－1833
メール challenge@mdanjo.or.jp

赤い羽根図書・クオカードの原画作品募集

社会福祉法人宮崎県共同募金会では、赤い羽根共同募金運動に対する理解を深め、運動の普及拡大を進めるため、赤い羽根図書・クオカードの作成に当たって、原画作品を募集します。

◎応募条件／ひとり3点まで未発表のもの
◎内容／共同募金のシンボルである赤い羽根を配する、親しみやすいもの
◎用紙／B5サイズの用紙1枚につき1点
◎その他の規定／描画材料、色彩は自由で、文字や数字、既存のキャラクターを入れないこと
◎応募方法／原画の裏面に住所、氏名、年齢、電話番号、職業(学生は学校名と学年)、原画の説明を書いて7月29日(金)までに郵送
※同日の消印有効
■問い合わせ・応募先／県共同募金会
☎22－3878
〒880－0007
宮崎市原町2－22
県福祉総合センター人材研修館内

イベント・催し物

人権啓発展

人権問題に関する県民の理解と認識を深めるため、県内各地で「いきいきふれあいリレー啓発展」が開催されます。綾町では次のとおり実施します。ぜひご覧ください。

◎期間／7月6日(水)～14日(木)
◎場所／綾てるは図書館
■問い合わせ先／町民生活課☎77－3466

綾ふれあい館情報(7月)

[降幡好華(ふりはたみか)絵画展]
◎期間／7月3日(日)～9日(土)午前9時～午後5時
◎内容／自然画家を目指す大学生・降幡好華さんの絵画展

[七夕まつり]
◎日時／7月16日(土)午後6時～
◎内容／星をテーマに、大迷路やにぎやかな屋台が出店

[夏休みものづくり体験教室]
◎期間／7月25日(月)～8月10日(水)午前10時～
◎内容／町内の工芸家や作家を講師に迎え、小学生以上を対象にさまざまな体験教室を開催(体験ごとに定員、参加料などが変わります)
◎参加／事前申し込みが必要
※内容は変更になる場合があります

◆常設

[綾工芸ギフトの店どんぐり]
地元工芸家の作品を一堂に集めて展示販売

[サロンスペース]
セルフサービスでお茶が飲め(無料)、お弁当なども食べられる休憩スペース

■問い合わせ先／綾ふれあい館☎30－7270

全面通行止のお知らせ

上畑・倉輪線改良工事に伴い、下図の区間の通行ができなくなります。ご不便、ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。なお、工事内容によっては通行可能な場合もあります(現地看板に「開放中」と表示します)。

通行止期間／7月1日(金)～10月31日(月)

ユネスコ エコパーク通信

綾・照葉樹林ロングウォーキングを開催しました！

5月21日、綾の照葉樹林プロジェクトの事業の一環として「綾・照葉樹林ロングウォーキング」を開催しました。町民を中心に23人が参加しました。

コースは照葉大吊橋から川中自然公園までの県道沿い（片道約3.5km）。参加者は5～6人の班に分かれ、ガイドから照葉樹などの植物や昆虫などについて詳しい解説を聞きながら歩きました。森にしかいないアリを探したり、アカハライモリやクワガタを発見したりと、思い思いに自然との触れ合いを楽しんでいる様子でした。

川中自然公園では、てるはの森の会が調理したツバキやカキの葉、タケノコなどの天ぷらが振る舞われ、参加者やスタッフは大満足の様子で、新緑に囲まれてゆったりとしたひと時を過ごすことができました。

参加者からは、「鳥のさえずりを聞きながらウォーキングするのはとても心地よかった」「ガイドの解説があって普段の散策より面白かった」「あまり森を訪れたことがない人にも来てもらって、感動して欲しい」などの感想がたくさん寄せられました。

今後も、綾の照葉樹林プロジェクトや綾の貴重な照葉樹林について、皆さんに知っていただく機会を設けていく計画です。

コラム

トゲアリ

照葉樹林に暮らす森林性のアリで、硬い体と背中に4対（8本）のトゲを持ち、鎧（よろい）をまとったような体をしています。体長は7～8㎜とアリの中では大きい方です。

トゲアリの女王はムネアカオオアリなどのほかの大型のアリの巣に侵入し、その巣の女王アリを殺して、巣を乗っ取ります。その時に、捕まえた働きアリの臭いを体に塗りつけて仲間になりきるスパイのようなこともします。

ほかのアリを利用しなければ子育てができないため、全国的に数を減らしている稀少なアリでもあります。

トゲアリ

ムネアカオオアリ

交通死亡事故ゼロ 2,190日を達成

本町は交通死亡事故ゼロの期間2,190日を達成し、県交通安全対策推進本部から表彰されました。

5月13日に行われた表彰伝達式では、多くの観光客などが訪れる本町で、6年にわたって死亡事故ゼロを継続できていることが高く評価され、町長に表彰状が手渡されました。

本町の交通死亡事故ゼロは平成22年5月5日から続いており、最長記録を更新しています。

坂田愛子さんが九州大会へ

商工女性の主張大会(県商工会女性部連合会主催)は9日、宮崎観光ホテルで行われました。県内6ブロックから商工会女性部の代表が出場し、中央ブロック代表として参加した綾町商工会女性部の坂田愛子さん(南麓地区)が最優秀賞に輝きました。おめでとうございます。

坂田さんは7月に福岡市で開催予定の九州大会に出場されます。

全国少年少女野球教室開催

日本プロ野球OBクラブ主催の野球教室が5月8日、錦原野球場で開催されました。綾町、国富町、宮崎市のスポーツ少年団の約160人が参加し、元プロ野球選手から投球や打撃、守備などの指導を受けました。賞品争奪のチーム対抗キャッチボールリレーもあり、和やかな雰囲気で終了しました。

東中坪地区出身の橋口敏英・美利さん兄弟も講師として指導されました。ありがとうございました。

みやざきマンゴーの日

5月25日(マンゴーたべてにっこり)の「みやざきマンゴーの日」に、綾町マンゴー部会などの果樹生産者が町長を表敬訪問し、自慢のマンゴーを贈呈しました。

綾町の元気な土壌で生産者が心を込めて栽培されたマンゴーは、ふるさと納税の返礼品でもトップクラスの人気を誇っています。今年も、見た目は情熱的な赤、中身は太陽のような黄色の実がたわわに実っています。

綾町建友会奉仕作業ありがとうございました

綾町建友会は5月24日、町道錦原小田爪線法面の草刈り作業を行いました。作業により道路周辺の景観がよくなったほか、害虫の発生を抑える効果も見込まれます。

早朝から、たいへん蒸し暑い中での作業、ありがとうございました。

綾町建友会は、災害が発生した場合に、綾町の要請を受けて応急対策業務などに従事する団体で、町内の7業者で構成されています。

防災士ネットワーク協議会設立

綾町在住・在勤の防災士が集まり、5月17日に綾町防災士ネットワーク協議会が設立されました。

会長に日髙正光さん(神下地区)が選任され、今後はスキルアップ研修会などを定期的に開催し、防災に関する知識や意識の向上を図ることになりました。

「防災士」は、NPO法人日本防災士機構が開催する所定の講座を受けることで取得できる民間資格です(問い合わせは☎55-0447へ)。

広報あや 7月号 2016 No.173

Topics

立花佳之さん 県民初のエベレスト登頂成功

登山家の立花佳之さん（北九州市出身・西中坪地区）が、ネパール時間5月20日午前6時38分、世界最高峰8,848mのエベレスト登頂に県民として初めて成功しました。立花さんは14日にベースキャンプを出発。チベット側北陵から頂上に立ち、綾町の町旗を掲げました。

立花さんは22日にはベースキャンプに帰還し、6月7日、宮崎空港に到着。空港であったセレモニーでは、支援する会や多くのマスコミに囲まれ、会場は祝福の拍手でわきました。支援する会の会長を務める前田町長は「立花さんは町民、県民の誇り。子どもたちにも夢を与えてくれた」と喜び、日焼けした立花さんは目を輝かせて「町民・県民の皆さんや現地スタッフの支援のおかげで登頂に成功することができました。無事に帰国できてやっと実感がわいてきました。エベレストは白一色で、綾の緑が懐かしく思えました」とあいさつしました。

立花さんはヒマラヤ登山の夢をかなえるため、小学校教諭を早期退職して綾町に移住し、平成25年11月にはアマ・ダブラム（6,812m）、26年10月にはアイランドピーク（6,160m）を踏破。講演や新聞への寄稿を通して登山の魅力やエベレスト挑戦に向けての取り組みなどを伝えながら、地元の釈迦ヶ岳などで2年半にわたりトレーニングを重ねていました。

これからも、子どもたちをはじめ町内外に広く、夢をかなえる素晴らしさを伝えてくださることでしょう。さらなる活躍を期待します。

エベレスト登山中の様子

頂上で町旗を掲げる立花さん

セレモニーの様子

綾町の人口

現住人口調査（平成28年6月1日現在）
総数：7,257人（-4）／世帯数：2,937戸（＋3）
男：3,365人（±0）／女：3,892人（-4）
［転入 14人、転出 12人、出生2人、死亡8人］※（　）は前月比

ふるさと納税

寄付金額／168,297,004円
寄付者数／10,904人
※平成28年4月1日～5月31日の合計

綾町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

編集・発行／綾町役場 企画財政課
〒880-1392 綾町大字南俣515番地
TEL.0985-77-1111（直通77-2948）FAX.0985-77-2094
http://www.town.aya.miyazaki.jp/ayatown
E-mail ayatown@town.aya.miyazaki.jp

広報あや8月号の配布日（各地区配布担当者への配達日）は、7月26日（火）の予定です。
各世帯（自治公民館組織加入者のみ）へは、7月26日（火）～31日（日）の期間に配布される予定です。